



Title	座談会記録 応用倫理学に未来はあるか？
Citation	応用倫理, 5: 75-93
Issue Date	2011-11
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/51878
Type	bulletin (other)
File Information	06_zadankai_oyorinri_no5.pdf



[Instructions for use](#)

座談会記録 応用倫理学に未来はあるか？

第8回応用倫理研究会（2011年2月25日）

眞嶋（司会） 本日は、立教大学の河野哲也先生、京都大学の伊勢田哲治先生、南山大学の奥田太郎先生の三先生をパネリストとしてお招きし、「応用倫理学に未来はあるか？」というテーマで第8回応用倫理研究会のシンポジウムを開催したいと思います。まず、最初にセンター長の新田孝彦から挨拶と趣旨説明がございませう。

新田 今年度最後の応用倫理教育研究センターの研究会では、「応用倫理学に未来はあるか？」というテーマで三人の先生方に来ていただきました。先生方どうもありがとうございました。あらかじめスライドをいただきまして、「何を寝ぼけたことを言っているのだ」とお叱りもあり、議論も活発におこなわれることと思ひます。皆様による活発な議論を期待したいと思ひます。

眞嶋 それでは最初に奥田先生からお願いいたします。

「応用倫理学に未来がないならば、倫理学には未来がない」と言えるか？

奥田太郎（社会倫理研究所 第一種研究員、南山大学人文学部 准教授）

南山大学の奥田と申します。よろしくお願ひします。座談会のテーマが「応用倫理学に未来はあるか？」ということでしたが、よくよく考えてみると、おそらく「人文学に未来はあるか」というテーマを含んでいると思ひます。ですが、あまり話を大きくしても仕方がありませんので、私なりに考えていることを簡単にまとめて参りましたので、お聞きください。発表のテーマを「「応用倫理学に未来がないならば、倫理学には未来がない」と言えるか？」としましたが、これは「倫理学に未来があるのならば、応用倫理学にも未来がある」という主張につながっています。

さて、幅広く見積もれば40年と言うべきでしょうが、日本の応用倫理学には20年の歴史があります。しっかりとした精査が必要ですが、日本で最初に応用倫理学という題名がついた本が出版されたのは1993年です。それは加藤尚武『二十一世紀のエチカ——応用倫理学のすすめ』（未来社）でした。この1993年を「象徴的始点」と考えたいと思ひます。明確に「応用倫理学」という言葉が現れはじめるのが、この年の近辺ではないかと思ひます。象徴的な出来事として千葉大学資料集『応用倫理学研究』第一号が1993年3月に刊行されていますし、内容を見るとここには既に海外の重要文献が数多く紹介されています。また、川本隆史「応用倫理学の挑戦——

系譜、方法、現状について」、この論文は最終的に川本さんの著書『現代倫理学の冒険』の中に入りますが、これが1993年11月の『理想』（652号）に掲載されております。他方、米国では1990年代に入って、「原則主義」と「決疑論」を巡る生命倫理学の方法論論争が盛んになっていました。このことは川本さんの論文で少し触れられてはいますが、当時はまだ日本の倫理学研究者はそれらを認知していなかった、という状況です。そして、加藤尚武『応用倫理学のすすめ』（丸善）が1994年、その続編である『現代を読み解く応用倫理学』（丸善）が1996年にそれぞれ出ています。さらに、広島大学の越智貢さんの「コンピュータと応用倫理学」という情報倫理学の研究が、1995年の『倫理学研究』第8号（広島大学倫理学研究会）に掲載されています。このように見ると、1990年代の前半に応用倫理学という言葉が一般的になったと言えると思います。さらにまた、応用倫理学に関する制度的なことと言えば、1997年に金沢工業大学が科学技術応用倫理研究所というものを設立している。これが「応用倫理」を看板に掲げた日本で最初の研究所です。それから、東京大学が2003年に生命・医療倫理教育研究センターを、その後、北海道大学が2006年に応用倫理教育研究センターを設立している。参考までに、私が所属する南山大学の社会倫理研究所は、1980年に経済倫理研究所として設立されているのですが、これは社会科学研究者による倫理研究というのがコンセプトですので、応用倫理学に特化していくということには至っておりません。また、関連学会で言えば、昨年北海道大学で開催された応用哲学会が2008年9月に発足している。他に応用倫理学研究に関することと、日本生命倫理学会が1988年11月、日本医学哲学・倫理学会が1981年に設立されている。また、ある種のオルタナティブとしての、大阪大学の臨床哲学ムーブメントが1995年に研究会を開始し、1998年に講座を設立している。こうして見ると、1993年に加藤尚武ビッグバンがあった後、5年くらいして制度的な動きも出てきたということだと思います。そして、このように「応用倫理学に未来はあるか？」というシンポジウムが開かれるのも、応用倫理学が一般的になって20年くらいたったからではないか、とも思います。

それから、データベースを検索してみると、論文として「生命倫理」「バイオ・エシックス」「環境倫理」という言葉を論題に含むものは、既に1970年代の学術文献に見ることができます。中京大学の紀要には、前川知賢「バイオ・エシックスと総合社会科学——V. R. ポッター「バイオエシックス——生存の科学」を読んで」（『中京社研』6、1978年9月、中京大学総合社会科学研究所、43-78頁）が1978年に出ています。また竹田誠二「生命倫理に関する女子高校生の意識調査」（『生物教育』第21号第2巻、1980年10月、日本生物教育学会、1-8頁）が1980年に出ています。また1983年10月に東北大学医学部付属病院で体外受精が成功したのですが、この頃から、生命倫理関連の記事・文献が多く発表されます。たとえば、加茂直樹「生命倫理学序論」（『京都教育大学紀要A人文・社会』62号、1983年3月、57-72頁）、あるいは、加藤一郎「生命倫理と法——序論的考察」（『法学協会百周年記念論文集』第一巻、1983年10月）、などです。1980年代には「生命倫理」や「環境倫理」という題名のものが書かれるようになっていきます。しかし、応用倫理学という言葉が明確に現れるのは、この10年後の1993年頃のことです。加藤尚武さんが京都大学の授業で「応用倫理学演習」を開講したのも1994年でした。

ところで、「応用倫理学と私」ということですが、私は時折、学会や研究会などで会う人に、「私は、奥田さんのように応用倫理学の教育を受けたわけではなく、自己流で応用倫理学の研究をしてきました」と言われることがあります。これに対してどういう反応をしたらいいのか分からな

いのですが、どうも私は応用倫理学の教育を受けた人間であるらしいのです。しっかり受けていたら、こんなに悩まないだろうと思うのですが、でも確かに外面的に考えてみますと、私の所属していた専攻には、「応用倫理学演習」と名のつく授業がありましたし、私はそれを履修して卒業している。私の大学入学年は1993年で倫理学専攻に配属されたのが1995年ですから、応用倫理学宣言後の倫理学教育を受けてきたということになる。しかも、師匠は加藤尚武ですから。とはいえ、私自身としては、明確な形で応用倫理学の教育を受けたという自覚はないのです。しかし、真剣に応用倫理学研究をやっているプロの倫理学者を前に、学部生の頃から必死で「泥縄研究報告モドキ」をやっていた経験は、確かに教育を受けていたことになると思います。そして、まだろくに倫理学もわかっていない学部生時代に、応用倫理学の研究をするのは、非常に難しかったという記憶があります。しかし、倫理学を学びはじめたのと同時に、応用倫理的課題を明確に自分の取り組むべきものとして意識していたことは、その後の倫理学に対する理解力に大きな影響を及ぼしているようにも思えます。「何のためにする議論か」ということを自覚的に考えるようになったし、異領域の人と共同で何かをする際の対応力がついたような気がします。また、自分自身の問いを見つける視点をもつ上で役に立っているような気がします。もちろん、これは応用倫理学をやらなくてもできることではありますが、私にとっては、応用倫理学がこのようなものを身につける際の契機になったと感じます。とはいえ、「自分がしっかりとした応用倫理学の教育を受けたか」ということを考えますと、それにうなづくことには何となく抵抗感を覚えてしまいます。結局のところは、自分で悩みながら学んできたということの方が大きいと思います。

さて、それでは「応用倫理学研究のタイプ」ということに話を移します。研究のタイプには次の三つの型があると思われます。第一に、「文献紹介型」。この研究タイプは、入門時の学生、新しいテーマに取り組む準備段階では有効ですが、しかし、それは応用倫理学研究のほんの一部にすぎません。第二に、「探索型」。これは、自分で自ら異領域や現場へと赴き、問いを渉猟してくる。例えば、環境倫理学の研究を行うために、自然の破壊と再生に取り組んだ地域に赴いて調査研究をしつつ、倫理的な問いをたぐり寄せていくというタイプです。第三に、「居住型」。これは、自分の専門の足場を築き、そこに自由に訪れる異領域の人々とともに、その場で問いを練り上げるタイプです。たとえば、研究所や研究センターに所属する倫理学者たちが、異領域の専門家と日常的に接しながら、倫理的な問いを練り上げる、というようなタイプの応用倫理学研究です。日本で応用倫理学をやる人には、第二の「探索型」が多いように思われます。というのも、第三の「居住型」を実行できる環境が成立しにくいからです。米国の初期生命倫理学では、この「居住型」が一般的であったと思います。あえて言えば、たとえば、日本で言うと、東京大学のUT-CBELでは「居住型」がありえるのかもしれないと思っています。そして、私は、「探索型」よりも「居住型」の方が、学際的な研究がうまくいくのではないかとと思っています。例えば、日本生命倫理学会では、きわめて多様なバックグラウンドをもつ人たち、医者、法律家、経済学者、実際に臓器移植のドナーとなった方、レシピエント、生命倫理学者、法哲学者が集まってきて、同一のトピックについて話し合います。けれども、結局は一緒に居合わせているにすぎない。つまり、ぜんぜん融合していない。学際的に融合してきたのかというと、残念ながら疑わしいと言わざるをえない。臓器移植や脳死、ES細胞研究について、研究レベルで学際的な取り組みがどの程度おこなわれているのかは疑わしい。結局のところ、それらは「探索型」の寄せ集めにすぎないのでは

ないか。人類学者や社会学者が、世界の生命倫理のフィールドに出て行って、研究・調査してくる。そして、倫理学者が生命倫理の諸問題を研究する。しかしながら、そこには融合がない。結局、人類学者や社会学者の研究も、自らの分野内部での研究に終始しており、また、倫理学者も倫理学内部で研究している。それは「居住型」の環境がないからだと思います。

話を第一の「文献紹介型」に戻しますと、若手の研究者には「文献紹介型」の偏重があると思います。日本の哲学・倫理学教育で求められてきたのは、「外国語文献の読解能力の向上」、「古典の厳密な解釈」、「(海外の) 先行研究のフォロー」です。そして、「これらを踏まえてから自分の研究をなさい」となります。このことは、最近でも変わってないと思われま。次の三つのこと、すなわち、「自分のテーマはなにか、それを論じるにはどのような理路が必要か、を自分で考えること」、「一度捉まえた自分のテーマを、継続的に洗練させていくこと」、さらに、「問題意識を共有する者同士で各自のテーマを相互に検討し合うこと」、こうしたことは明示的には求められていない。そして、結局のところ、本丸の哲学・倫理学にしても、海外の動向を追いかけることで終わってしまっている。外国の文献を研究することに終始してしまう。これは応用倫理学でも同じことだと思います。しかし、たとえば、AKB48のCDを逐次購入しコンプリートを目指すことと、海外の哲学文献を逐次取り集めコンプリートを目指すこととどれだけ違うのでしょうか。これらは同じ種類のものかもしれない。要するに、「何を論じるか」に教育の重点をおくべきではないかということです。

これに関連して、「教育としての応用倫理学」ということを考えていきたいと思います。大学における共通教育としての応用倫理学教育において、教育対象者は哲学や倫理学を専攻しないすべての学生です。そこでは研究者としてのスキルを伝える必要はない。ただし、応用倫理学のもつ思考の作法の一端は伝えるべきだと思います。では、思考の作法とは何か、どのように伝えるのか、が問題になってくる。それからまた、応用倫理学の研究者育成のための応用倫理学教育において、教育対象者は哲学や倫理学を専攻する学生です。ここでは、研究者としてのスキルを伝える必要がある。では、応用倫理学における独自のスキルとは何か。そのようなスキルとは、伝統的な哲学・倫理学ができれば、自動的にこなすことができる副次的なプログラムにすぎないのでしょうか。そもそも、応用倫理学における思考の作法とはいかなるものか。これを考える必要があると思います。

私は応用倫理学における思考の作法というものを次のように考えています。たとえば、「生命倫理」「環境倫理」「企業倫理」というのは多いのですが、「応用倫理学」「応用倫理」と冠された書物は非常に少ない。応用倫理学という名称がもつ包括性から、そのような名前をつけるのが難しいということだと思います。あらゆる対象がテーマとなりうるし、少なくともそうした広い射程の中で個別的テーマを扱っている、という学術スタイルが要求される。「生命倫理学」や「環境倫理学」は、生命や環境に関するテクノロジーや社会制度など、問題領域をある程度枠づけるものに規定されている。その意味で、生命、医療、環境について問う一分野としての倫理学と言える。これに対して、「応用倫理学」は、あらゆるテーマへと問題領域が開かれた、倫理的営みの総体である。生命倫理学や環境倫理学などをその一部とする倫理学と考えられる。したがって、応用倫理学における思考の作法(1)としてまず考えられるのは、「対象領域の開放性を担保する」ということです。1993年を応用倫理学元年とすることの意味は、「倫理学を専門とする者は、あら

ゆる実践的なテーマについて議論をする用意がある」という研究スタンスの明示的な表明である。たとえば、生命倫理学で考えますと、最初に脳死・臓器移植・体外受精といった問題が社会で話題になり、その後に倫理学者に対してそれらに対応する社会的要請があるわけですが、応用倫理学とは、そのような「請負型」に限られないという姿勢をとるものです。むしろ、「対象領域の開放性」によって、応用倫理学者はリーディングコンセプトをもち、社会問題を自ら提示するなど、倫理学の営みそれ自体を組み替えることも可能だと思われます。

それから、応用倫理学における思考の作法 (2) に関連して、「応用倫理学外部からの期待」について考えなければなりません。たとえば、次のようなコメントをどう考えるか。「生命倫理学では様々な研究や活動が行われているが、理論的・抽象的な議論が多く、実際の問題解決に資することが少ないように思われる。どうしたら問題が解決するのか、という提案が少ないし、提案があったとしても現実的ではないことが多いのではないだろうか。生命倫理学は生命倫理の課題に対する現実的な解を提示することができるはずであり、そのために生まれた学問であると思う。そうした意味では生命倫理学は重要な学問であり、その発展を願っている。」(菱山豊『ライフサイエンス政策の現在 科学と社会をつなぐ』勁草書房、2010年、ii)。このように、多くの場合、倫理学には具体的な問題解決が求められます。しかし、多くの倫理問題においては、個別的な争点を一時的に収拾することはできても、根本的な問題を完全に解決することはできない。そこで、応用倫理学に求められるのは、言い換えると、応用倫理学の仕事に含まれそうなものは、新しい状況に対して持続可能な仕方で行き届くための基本的な思考の枠組み、あるいは、倫理的価値観をアイデアとして掘り起こすことではないか。例えば、ジャーナリストが「事実の掘り起こし」を通じて間接的に担ってきた仕事、すなわち、新たな現象に対する価値判断の検討というものに対して、倫理学者もまた専門的に参与することもできる。そしてここから、応用倫理学における思考の作法 (2) として、「問題解決主義からうまく距離を置くこと」ということが出てきます。研究対象から完全に離れてもいけないし、また接近しすぎてもいけないのです。

さらに、応用倫理学における思考の作法 (3) として、次のことが考えられます。多様性の中での共存が求められる時代にあっては、その当事者や現場の声が重視されます。もちろん、このこと自体には一理あると思われませんが、しかしその傾向は時に、当事者主義・現場主義的な言説に大きな力を与えることになる。では、応用倫理学は、当事者主義・現場主義に対していかなるスタンスをとるべきでしょうか。私も悩みながらやっているのですが、当事者や現場に目が向いていない状況においては、その状況の問題性を喚起することが応用倫理学のスタンスだと思います。しかし同時に、当事者や現場が特権性を露にする状況では、やはりその状況の問題性を喚起するのが応用倫理学のスタンスであると考えられます。そのためには、応用倫理学者は、確かに当事者に近づき、事実に関して知ることは必要ですが、自分自身が当事者にならなくてもよい。むしろ、私はなるべきではない、と考えます。ただし、事実をよりよく知るためには、当事者に強くコミットしなければならない、というアポリアもありうる。そこで、私は応用倫理学の思考の作法 (3) として、「思慮ある傍観者 (sensible spectator)」アプローチを提案したいと思います。当事者主義・現場主義は、中途半端なコミットメントをもつ者への暗黙の非難を発している。誰もがその当事者になることはできないという現実があるにもかかわらず、その当事者でなければ語ってはならないのだ、という雰囲気がある。それを受け入れると、当事者や関係者から距離が大きい者は、

多くの事柄について完全なる他人事としてやりすごす他はない。しかし実際には、われわれにとって多くの社会的な「重要案件」は、基本的にはある程度他人事でしかない。そうした現実の中では、中間的な視点の確保によってのみ、当該の社会的「重要案件」に対して「私たちの問題」として取り組みうると考えられる。したがって、あくまでも自分は当事者ではないという自覚のもとに、社会的「重要案件」に真摯に取り組む「思慮ある傍観者」であることが重要だと考えます。それゆえ、応用倫理学教育による目的とは、「思慮ある傍観者」を育むことである。これが、応用倫理学における思考の作法(3)であり、私たちは「思慮ある傍観者」として探究し、新たに「思慮ある傍観者」を育む必要があるのです。

以上をまとめると、応用倫理学における思考の作法とは次の三つです。(1) 対象領域の開放性を担保すること。(2) 問題解決主義からうまく距離を置くこと。(3) 「思慮ある傍観者」として探究し、新たに「思慮ある傍観者」を育むこと。

しかし、これらは応用倫理学に限られたことではなく、むしろ、倫理的探究の前提として、応用倫理的な問題意識が求められるということだと思います。「善とは何か」、「正義とは何か」といったことが、最も深刻な問いとなるのは、実は、応用倫理的な問いのフィールドにおいてであります。具体的に起こっている事柄においてこそ、それらの問いは最も厳しく問われているのではないかと思っています。

しかし他方で、依拠すべきエビデンスとしての古典も重要です。長くは2000年、少なくとも100年くらいの歳月のスクリーニングを受けてきた古典に耳を傾けることは、学術探究としても十分に合理的です。昨今は、何でもアンケートやインタビューをとりまく傾向がありますが、人々が現在短期間に抱えている所感よりも、百年以上の期間スクリーニングに晒されてきた古典の方が経験的にも信頼できる、と言えないわけではない。

そう考えると、結局、応用倫理学をすることは、現代において倫理学を真剣にやることに他なりません。したがって、応用倫理学に未来がなければ、倫理学には未来がないということになる。逆に言えば、倫理学に未来があるのならば、応用倫理学にも未来がある、ということです。

眞嶋 ありがとうございました。それでは、次に伊勢田先生よろしくお願いたします。

応用倫理学の標準化？

伊勢田哲治（京都大学大学院文学研究科 准教授）

私は「応用倫理学の標準化？」というテーマでお話ししていこうと思います。私と応用倫理学の関わりは、次のようになります。1991年ころに、京大生命倫理研究会という読書会を始められています。その後、加藤尚武先生が京都大学に赴任なさって、加藤先生が分担者になられた「ヒトゲノム解析研究」の「社会との接点」という研究班に参加しました(1994年)。この研究班ではヒトゲノム解析に関わるプライバシーの問題などを研究しました。また、加茂直樹先生や倫理学研究室のOBが中心になってやられていた京大生命倫理研究会にもこのころから参加しています。

その後、1999年に「情報倫理の構築」プロジェクトに参加し、情報倫理関係の論文5、6本を書いています。これは非常に大規模な倫理学プロジェクトでしたが、大規模だったわりには何が残ったんだろうか、という、集団的な責任をちょっと感じています。2000年に名古屋工学倫理研究会の発足に参加し、その後7、8年科研費などをとりながら研究を行っていました。また、同じ2000年、SAGA（アフリカ・アジアに生きる大型類人猿を支援する集い）シンポジウムに参加し、それがきっかけとなって霊長研の研究者との共同の研究会などに携わってきました。そこでは、動物の権利、動物実験について考えてきました。

さて、非常に私的な印象としまして（したがって奥田さんや河野さんにはぴんときないかもしれませんが）、ある時期に応用倫理学には方向転換があったのではないかという印象を持っています。つまり、「哲学的難問」から「実践的難問」への方向転換がおこなわれた。個人的には「情報倫理」、「工学倫理」に出会ったときに、この方向転換を経験しました。まず、哲学的難問の方ですが、私が以前から勉強してきた応用倫理学の中心的な問いというと、「脳死は人の死といえるか」、「積極的に人を死なせることは場合によって許容されるか」、「動物は権利を持つか」、「生態系はそれ自体で価値を持つか」という問いが挙げられます。これらの問いへの答えは、倫理学理論そのものの見直しを迫るような性格を持ち、哲学者も関心を持たざるをえないような問いだったわけです。しかし、その後、応用倫理学で取り上げられてきた問題は性格が少しちがいます。例としては「自己情報コントロール権はどのくらい大事か」、「人々が環境を大事にするようにさせるにはどうすればいいか」、「専門職はなぜ専門職としての責任を負うのか」、「技術者はどのような場合に内部告発すべきか」といった問いです。これらの問いは、それぞれ大事だし、難問ではあるけれど、倫理学者にとっては「わくわくしない」問題だという感が否めない。実際に、情報倫理の研究グループでは「情報倫理なんて存在しうるのか」、「そもそもそこに哲学的問題があるのか」という議論が行われていた。こういう問いを「実践的難問」と呼びたいと思います。

扱う問題が哲学的難問から実践的難問へ転換していったということの帰結を考えるために、ここでは大学対抗倫理競技会（エシックス・ボウル）というものを紹介しながら、「応用倫理学に未来はあるか？」について話していきたいと思います。というのも、応用倫理学が哲学的難問を追うものでなくなったことを象徴するのが、このエシックス・ボウルだと思うからです。この競技は、イリノイ工科大学（IIT）のRobert Ladensonによって1993年に開発されたものです。1997年からはAPPE（実践・専門職倫理学会）の主催大会として年一回開催されています。この競技は、倫理的判断を要する例題に対してどれだけ上手に解答するかを大学対抗で競うものです。競技の内容に関して簡単に説明しますと、参加校は事前に15個の事例を配付され、それを分析した上で試合にのぞむ。当日はカンペ等使用不可です。その事例について何を聞くかは当日まで明かされません。着席して発言できるのは各チーム5人で、学部学生のみが着席できる。各チームに別々の事例について、別の質問が出される。質問への回答に10分、相手チームからの批判に5分、批判への回答に5分、その後、審判からの質問に答えて終わり。これを両方のチームについて行う。審判の判定基準は次のようになっています。(1) 明確さと理解可能性 (clarity and intelligibility)、(2) 倫理的に無関係なものを避ける (avoidance of ethical irrelevance)、(3) 中心的倫理的次元の同定と議論 (identification and discussion of central ethical dimensions)、(4) 熟慮における思慮深さ (deliberative thoughtfulness)。これに基づいて評価する。また、この基準の他にも、審判向

けの詳しいガイドラインや審判養成用ビデオが APPE のサイトで公開されている。たとえば、「結論ではなく途中経過で評価する」、「実質的な内容が盛り込まれていれば倫理学理論に言及する必要はない」、「相手チームの質問に答えないこと自体は減点対象とならない」、といったことが書かれています。

また、事例は毎年この大会のために書き下ろされています。数年前から全国大会の前に地方大会をするようになったので、使われる事例の数も倍増しています。今年の3月に行われる大会で使われる事例は次のようになっています。「囚人の労働で利益をあげる」、「軍隊における「性的嗜好を聞かない、言わない」ポリシー」、「チャーリー・チャンは人種ステロタイプかどうかの論争」、などです。

私自身は 2003 年のエシックス・ボウルを観戦しました。その際、こんな競技で倫理教育ができるのか疑問に思ったため開発者の Ladenson 自身に聞いてみたところ、「競技そのものではなく準備段階でお互いにいろいろな意見をきくところが大事な経験になっているのだ」という答えでした。この意味ではおそらく教育としてはけっこう有効だと思われれます。奥田さんの言われる意味での応用倫理学者教育という話に即して言えば、非常に実践的な教育になっていると思います。これだけ手法として確立したものができたということは、ある意味で応用倫理学の「明るい未来」だと言えなくはない。

しかし、哲学として見たとき、エシックス・ボウル（および、それに代表される現在の専門職倫理教育）はどうだろうか。例題はどれも容易に答えの出ない難問なのは確かだが、「競技に勝つための議論」はある程度機械的に組み立てられる。つまり、「哲学的難問」ではなく「実践的難問」に対して、ある一定の答えを出すことができる。また、こういうスキルが一旦確立されてしまえば、哲学者が専門職倫理教育に関わる必然性はあまりないことになる。実際に、APPE のメンバーの多くは、哲学者ではなく、自分の分野で倫理教育を担当している各領域の研究者たちです。応用倫理学者たちが目指してきたのは、こういう形で応用倫理学が標準化されることだろうか。

そもそも方向転換はなぜ起きたのでしょうか。要因はいろいろあると思いますが、次のことが考えられます。第一に、生命倫理、環境倫理の主な論点が出尽くし、論点整理が進んだこと。第二に、応用倫理の重要性が広く認識され、標準的授業科目としての確立が求められるようになったこと。第三に、教育関係者の側から倫理教育の要請が高まってきたこと。これらがあげられます。

それでは、応用倫理学に対する哲学者のこれからの関わり方はどうあるべきでしょうか。まず、一つ目の方向性として、情報倫理や専門職倫理でも倫理学理論的に「面白く」しようとすることはできます。たとえば、奇抜なプライバシー理論を開発する、といった研究がこれにあたります。しかし、倫理学者がそうやって「面白く」しようすると間違いなくその領域の非哲学者たち、たとえば、情報倫理教育の授業を担当する工学部の先生などを困惑させることとなります。ではどうするか、ということですが、「つまらないからやめる」のか、「つまらないけど仕事（義務）だからやる」のか、あるいは「別種の面白さをさがす」のか、そういった選択肢の中から考えることとなります。

では私自身はどうしてきたかということ、実践家ですら「哲学的難問」に踏み込まざるをえない問題をしつこく追う、という選択肢を選んできたように思います。たとえば、「種差別は正当化できるか」という問題を考えると、人権の根拠といった問題にたどりつきますし、「環境負荷の計算

におけるさまざまな指標をどう評価するか」考えるためには基本的な価値論を問い直す必要が出てきます。また、倫理学理論とは別のところに哲学者が腕を振るえる問題を探す、という方向もあって、たとえば、専門職倫理に関する「誇りモデル」の開発などがそれにあたると思います。

応用倫理学において、哲学者は用済みでしょうか。そうではなくて、「哲学的難問」を扱わない領域でも、哲学者が貢献できる応用倫理問題はまだまだ多いと考えられる。その一つとして、違う考え方をする者同士が議論することでお互いに視野を広げることができる、という、異文化の存在としての役割というのがあると思います。また、議論の整理役としての役割も期待できるでしょうし、あるいは、倫理学者がある種分野を限定しないという特性を生かして、分野間の情報伝達窓口として働くという役割もあるでしょう。ですから、哲学者が用済みであるということはないだろうと思います。私も、最初からこういうつもりで応用倫理学をやってきたわけではなく、軌道修正をしたあとで、こういうことがだんだん見えてきたところなんです。

眞嶋 伊勢田先生ありがとうございました。それでは、河野先生、よろしく願いいたします。

私と応用倫理学

河野哲也（立教大学文学部教育学科 教授）

「応用倫理学に未来はあるか？」という大きな話で座談会ができるのかなと思いましたが、「私と応用倫理学」というテーマでもよいということですので、お話していきたいと思います。ただ、奥田さんも伊勢田さんも、応用倫理学者と人から呼ばれたことがあると思いますが、私は今までないし、自分でも名乗ったことがありません。それは年齢差というのがあるかもしれません。私は慶応大学出身ですが、慶応はわりと生命倫理学をはじめたのが早かったと思います。私はそのような環境の中で、応用倫理に隣接する研究をはじめたのが早かったと思います。さて、「応用倫理学のあり方（あるべき姿）」、「応用倫理学が果たした、果たせなかった、果たすべきではない役割」、「応用倫理学の問題、弊害、陥穽」、「応用倫理学教育について」、「未来への展望（があるのか？ もしあるならばどのようなものか）」というのがいただいたテーマです。ですが、ネガティブな課題が多く、どうしてこういうテーマが出てくるのかなという感じで、正直、ほとんどの質問の意味が分からない。おそらく、この問いを出した方たちと自分とは、何かをまったく共有していない。それは何かを考えたいと思います。

まず「私と応用倫理学」ということから話します。応用倫理学と関係する現在、私が関心を持っているテーマは、第一に「心理学の倫理」です。心理学諸概念の検討とその応用分野における倫理的諸問題を考察することで、脳神経倫理を専門に研究しています。それから、第二に「教育倫理」です。ここは、倫理の問題が山積みの分野ですが、私は、教育の権原の問題、教育と福祉の一体性、厚生経済学と教育学の関連を研究しています。第三に「組織倫理」です。ここでは、倫理的に健全な組織形成のための教育プログラムの開発をおこなっている。また現在、医療事故防止プログラムを考えています。

このように、ある意味で、自分の研究領域はすべて「応用哲学」にして「応用倫理」と言える。しかし、自分ではそうとは呼ばない。単に「哲学」と「倫理」でよいのです。それらの分野でやるべき課題は山ほどあり、とても手が足りないし、一生かかっても到達できない。また、それらは哲学的にも倫理的にも重要な問いです。でも、「面白いから取り組んではどうか」と薦めても、関心を示さない哲学者が多くて、この傾向は年齢に関係はないようです。哲学者は、本にしか関心がないのではないか。これが、最近の実感でして、いささか失望しております。

さて、振り返ってみると、私は科学哲学的な教育を受けてきたのですが、哲学とは知の再検討であると考えています。そこで、どのような分野の知を、どのような角度から再検討するのかということですが、私の関心の中心は、つねに心理学・社会学と哲学の中間領域にありました。具体的に言えば最初は、バシュラール、カンギレム、フーコー、レヴィ＝ストロースといったフランスの科学哲学に関心があった。修士論文でガストン・バシュラールを扱ったのですが、「そこで書いたことを実証してみろ」と指導教授からアドバイスされました。つまり、論文で書いたことが心理学で実証されているのかどうか、確認してみろということです。この指導によって、哲学と心理学を分けることをしなくなった。以後、自分の研究分野を、人間科学の科学哲学として理解して取り組んできた。人間科学の方法論的・基礎論的考察ということです。それに加えて、分析哲学と現象学を勉強してきましたが、正直なところ、両方ともあまり好きではない。むしろ、プラグマティズムが好きです。ただ、現象学は人間科学の方法論であると思っています。

それでは、心理学の哲学ということではどのようなことをやってきたのか。心理学と哲学とはどのような関係にあるか。私のことを申しますと、心理学は理論的には哲学と同じくらい勉強してきた。ただし、実験と統計はできません。心理学の基礎論と心身問題、心の哲学の研究、それからコンピュータサイエンスや脳科学の問題を扱ってきた。心理学の先生の紹介で、国立特殊教育総合研究所（当時）の特別研究員になり、以後20数年、継続的に関わっています。先ほど、奥田先生もおっしゃっていましたが、適度に距離をとるとするのは非常に大切で、自分が当事者になってしまったら哲学者であることは難しくなる。しかし、20数年も継続していると、やはりその関わり方には並々ならぬものがあるようになります。知識に関しても相当なものになると言えましょう。さて、心理学と倫理的問題ということで何を研究してきたのかということですが、それは次のような問題です。まず、現場で次々に発生するリアルな倫理的問題、これは同時に科学の問題でもあります。「障害とは何か」、「病とは何か」、「障害や看護において医師はどういう役割を果たすべきか」を研究してきた。具体的には、「特別支援教育における医学の問題」、「心理学的な心身関係論が教育方法や療育に及ぼす影響」である。それから、政策と制度の政治性が心理学的研究と教育方法に与える影響を研究してきた。また、いじめや差別の問題についても関心をもってきた。特別支援教育の現場は、問題が多岐にわたり、それらをなんとか解決しようと研究してきたということになる。考えるテーマに関しては欠くことがなかった。たとえば、「障害分類のオントロジー」、「障害分類の政治性 自然種と人工種」、「ユニバーサルデザインと技術哲学」、「インタージョン、ノーマライゼーションの政治哲学的意義」、「自律性、自立性、共生といった求められる価値のあいだの調整」、「差異の政治学と権利概念の再考」、「ある種の障害学との対決」、等。これらは哲学と倫理に関わる問題ですが、いっこうに片付いていない。さらに、当事者研究ということですが、その際、当事者研究は質的になされるが、その一つの方法論として現象学を用い

てきた。つまり、「被教育者、患者の現象学」、「教育の現象学」、「看護の現象学」といった分野で、現象学は実はすごく役に立ってきた。

また、現在の関心は、哲学と厚生経済学、環境学との関連にあります。つまり、教育と福祉全体のあり方を考察する哲学的政治学が必要であると思います。しかし、これは経済学的観点と無関係に進めることができない。また同時に、環境をどうデザインするかとも関係する。したがって、厚生経済学と環境デザインとをコラボレーションした、福祉＝教育のための政治的プランニングを考えています。

それから、もう一つの大きな分野として、「経営倫理」と「組織倫理」の問題がある。これはどうして関心をもったかという、要因としては教育心理学の勉強会でした。グループ・ダイナミクスなどの集団心理学は、教育現場の分析に不可欠です。そこで、グループにおける成長と相互教育、自己形成を研究してきた。そしてこの研究は、組織的不祥事や事故の心理学にも応用可能だったのです。組織的不祥事や事故が発生する組織風土と教室内でのいじめや差別との間には類似性がある。そこで、集団心理から組織不正防止をどうおこなうのかについても研究してきました。

具体的には、防衛庁（当時）から倫理教育プログラムの作成の要請を受けたのです。そこで、米軍とドイツ軍の倫理教育プログラムを参考にしながら、独自のものを作成しようとしていました。結局、この計画は途中でおしまいになったのですが、それでも、以来、それとは独立に組織倫理向上のための教育プログラム開発を進めまして、学生などを対象に試用してみたら、それなりに効果があることが分かりました。さらに、この組織倫理の教育プログラムを応用することで、医療事故防止プログラムも作成しました。これは、教育心理と医療リスクマネジメントの専門家と共同で開発をしたものです。看護師さん相手に実施してみたところ、認知上の効果があった。現在、この医療事故防止プログラムをさらに使いやすくする試みを行っています。このような医療事故防止プログラムを作成する段階でも、現象学の視点が役に立ったと言えます。

それでは結局、現在は何をしているのかというと、ある意味ですべて「応用倫理学」と言えるでしょう。現在取り組んでいる仕事は次のものです。「脳神経倫理学の理論的基礎の確立」（廣野喜幸、2008-2010 科研費）、「生態学的なコミュニケーション論と社会的アフォーダンスに関する実証哲学的研究」（河野哲也、2009-2011 科研費）、「生態学的現象学の技術哲学的展開——生態学的に優れた人工理論の構築に向けて」（村田純一、2009-2012 科研費）、「自立とソーシャルワークの学際的研究」（庄司洋子、2009-2011 科研費）、「解離症状への臨床治療アプローチ 脳機能画像手法に基づく触覚メカニズムの検討」（長田佳久、2009-2010 立教大学学術推進特別重点資金プロジェクト研究）。これらはすべて科学と倫理の共同研究です。そして、それらの扱っている問題は常に道徳や倫理問題がらみです。

さてそれでは、結論ということですが、はたして「応用倫理学に未来はあるか？」という問いに対しては、「知らない」、「そんなことには関心がない」となります。現実に忙しいので、そんな後ろ向きのことをいう人たちとつきあっている時間はありません。しかしながら、現場には、道徳的に重大で哲学的にも興味深い、たくさんの倫理的問題があふれかえっているのです。前向きの人たちと連携していきたい。応用倫理に必要なこととして提言したいのは、距離をとるというのは重要であるが、やはり「コミットメント」をすることです。現場の人たちと問題を共有しながら距離をとる。異文化の存在というのは非常に重要で、その視点は必要視されている。それか

ら「コラボレーション」も大切です。私は、集団心理の専門家、看護学の先生、看護師、医者、と連携している。そして、「責任」をとらなければならない。

たとえば、特別支援教育でも医者の診断が問題になることがある。これに対して、哲学者はもの申すことができるのではないか。つまり、途中で何らかの専門家を介在させることで、検証をかけることができるのではないか。このように考えております。

眞嶋 河野先生、ありがとうございました。それでは、三先生方と参加者を交えまして、座談会をはじめたいと思います。

座談会

伊勢田 なぜ応用倫理、たとえば従来の生命倫理をやっている人の関心が、河野さんがやっているような問題に向かっているかということ、それは本にしか関心がないという話ではなく、出発点となっている理論的な関心（私の場合でいえばメタ倫理的な関心）のせいではないかと思えます。そもそも哲学者・倫理学者は「善とはなにか」などの哲学的なテーマについて考えたいからこういう分野の研究者になったわけです。そういう思考のスタイルがまずある。また、アカデミックな関心というのは、受けてきたトレーニングに相対的なものだと思います。たとえば、河野さんと私は全然違うトレーニングを受けてきて、全然違う興味の持ち方をされているのだと思います。初期に生命倫理学を導入した人は、どちらかと言えば私と近い入り方をした人が多いのではないかと。つまり、倫理学の理論的な問題に関心があり、そのため情報倫理などに触れたときに「あれっ」と思ってしまう。要は「わくわく感がでてこない」。そこが大きな違いだと思います。哲学者教育、狭い意味での専門者教育をやると、そのような偏見をもたない人が出てきていいのかもしれない。しかし、それは私が望んでいることではない。やはり、メタ倫理学の研究や、あるいは規範倫理学がどうこう、功利主義が云々という話を続けてほしい。私も続けたいし、後の世代にもそういう問題と取り組んでいただきたい。

河野 たとえば、精神疾患の問題とかは、分析形而上学が好きな人は強く関心が持てる問題だと思う。それは「どういうように人を扱っていくのか」ということにも関わってくるので現実的な問題でもある。しかし、通常の哲学を専門とする人と比べると、私はやっぱり変わったことに関心をもつようだ。アンテナが違うのかもしれない。しかし、私が古典的な規範倫理をやっていないわけではもちろんない。

奥田 私も伊勢田さんと同じスタイルであると思えます。私が唯一やっている内部告発の問題も、理論的な問題に触れないと面白くない。どのようにして「わくわく感を出すのか」というようにして取り組んでいます。しかし、他方で、理論を扱うべき倫理学、たとえばメタ倫理学に関しても、最近のプロフェッショナルな人たちがやっていることは、エシックス・ボウルにすぎ

ないのではないか、という印象があります。結局、実践的な問題に取り組まないと、理論的取り組みもエシックス・ボウルに陥ってしまうのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

伊勢田 私もメタ倫理学の最近の文献を読んでいて、「この人たちは本当に面白くてやっているのだろうか」、「その数人のグループ以外の人たちに通用するのか」というのを確かに感じる。「あなた、その話が外に出て行ったときに通用すると思っているの」というような視点は必要かなと思う。哲学者にとって面白い、という意味での「役立ち」方とまわりから哲学者にやってほしいと思われることとはだいぶ違う。哲学者がそういう形、理論的な形でやろうとすると、現場では迷惑がかかる。そう考えると、哲学者の側も、違う人達と付き合っているという、逆の異文化接触の意識をもつ必要があると思う。

ところで、私から奥田さんに聞いたかったのは、「思慮ある傍観者」ということで、何を意味しているかということです。奥田さんの言う思考の作法というのが、ものすごく抽象的で、具体的に誰がどんなことを言っているのかぜんぜん分からない。哲学研究者としての応用倫理学者を育てる、という話をしているのでしょうか。

奥田 そうです。

伊勢田 だとすると私とはだいぶ応用倫理学者のイメージが違うと思います。私のイメージの中で、応用倫理学者というのは、哲学者の手を離れている。APPEを見ていると分かるように、参加者の大半はもう哲学者ではない。よその分野の人が倫理教育のやり方をディスカッションしている。で、そこに哲学者も少し顔を出しているな、という印象です。だから、応用倫理学の思考作法と言われると、「あれ」と思う。いったい誰を育て上げるのかと思う。奥田さんのイメージでは、プロフェッショナルな応用倫理学者を育て上げるということですか。

奥田 そうです。やはり、師匠ですから、加藤尚武の夢を引き継ぎたいというのはあるのでしょうか。彼には、「応用倫理学を大学の中でしっかりと根づかせたい」、かつ「ある種の一般教育としてプログラムにしたい」という意気込みがあった。そのイメージがある。それは引き継ぎたいと思っています。

河野 今プロフェッショナルというのがあったけれども、心理学が哲学から切り離されたように、応用倫理学を哲学のメインストリートから切り離して、独立した自立的なものとしたいのか。それとも哲学の一分野として、現象学のような一分野という意味で、というように応用倫理学を位置づけているのか。

奥田 理想的には離れない。切り離すのではなく、哲学や倫理学をやっているのならば、すべての人が応用倫理学者でなくてはならない、という強い主張もっています。

河野 すべての哲学的な問題においてでしょうか。

奥田 あまり議論する用意はないのですが、私は学部生のころからそういう立場でやっていました。

河野 ざっくり言うと反対です。

眞嶋 それでは盛り上がってきましたので、そろそろ参加者の方から質問、意見その他ありましたらお願いいたします。

質疑応答

参加者 私は応用倫理学において、脳死・臓器移植の関係者にインタビューして研究を進めています。その際に、全体的にアタッチメントしていかなければならない、そのように感じています。しかし、そのようなアタッチメントにおいては、哲学的に冷静な判断はできませんので、他方で、デタッチしていかなければならない。このように、アタッチとデタッチのバランスでいつも悩んでいます。コミットしないと本音が出てこない。臓器移植に否定的な医者もいますし、患者さんにだって臓器移植を受けたくないという人もいます。生々しい本音はアタッチしないと出てこない。しかしながら、教育の現場などでは、やはりデタッチして伝えていかなければならない。私は試行錯誤しながら、サスペンド、つまり、ここはアタッチ、ここはデタッチというようにやっています。いつももう少しまい方法があるのではないかとも思っています。三人の先生方はどのようなアタッチ、デタッチのバランスをとっているのか。そのことをお聞きしたいと思います。

奥田 アタッチの経験が薄い私からお話いたします。アドバイスできることはないのですが、一人でアタッチとデタッチができるのかな、ということです。それは個人的にできる技量をもつ人はいるのでしょうか、それでも限界があるのかなと思います。アタッチしてきた人が、デタッチしていく。そのプロセスで、やはり他の人が関わる必要がある。一緒に現場を共有している人だと無理なのではないかと思います。現場で生々しい話を聞いて来た人と、現場に行きたくない私のような人間が生々しい話をするのが、何かを生み出していく方法ではないか。そのように思っています。哲学系の応用倫理学をやる人とうまくコラボレーションしていく、それが一つの方法ではないかと思います。

伊勢田 私はあまりデタッチすることに関して苦労したことがないのですが、それと言うのもともとあまりアタッチしたことがなく、私はどこに行っても自分は異文化だなと感じているところです。技術者の人たちと一緒にやっても、あるいは、動物実験をする人たちとやっても、自分は異文化だな、と思いながらやっていることが多い。何かコツがあるわけではなくて、スタンスの違いがあるだけなのではないか。たぶん、抱えている課題に違いがあるのではないか。で、これは奥田さんにも聞きたいのですが、傍観者である必要があるというのは、

結局のところ、論文を書くため、であるのか。問題を解決するのであるならば、デタッチする必要はあるのか、ということが問題です。

奥田 要は応用倫理学が扱う問題の広さは無数にあって、基本的には他人事であるが、しかし私たちの問題として引き受けていかなければならない問題がほとんどです。そういう中で、逐一アタッチしていかなければならないのかというと、必ずしもそうではない。そのとき、「他人事だけれども、私たちの問題」という引き受け方のスタンスが、ある意味の傍観者のスタンスなのではないかと思っています。テレビのニュースを見て、どうこう言うというのも、傍観者のスタイルです。私が“sensible spectator”と英語で言ったのは、含意があって、一つはヒュームの「賢い悪党 (sensible knave)」、他方はヒュームあるいはスミスの「公平な観察者 (impartial spectator)」を合体させています。結局のところ、「一般的な観点という当事者性」というものが必要なのだと思います。ごく一般的な人が関わる観点です。これはまた応用倫理学を学んだ人がもつ視点であると思います。

河野 お二人と比べて、私はコミット度が多いと思うのですが、どんなふうに距離をとってきたかということですが、私は客観的で中立的な第三者であったことはないと思います。最初に特別支援をやるときも、組織倫理のときも、誰かに要請があって、それに答えるという文脈だったので、ある意味、探偵事務所のような感じであったのです。調査して調べて、問題解決をする、そういう感じです。特別支援の方で話すと、どこかに障害があるとすると、従来の教育は「悪い体を治療して、世間の標準に合わせさせる」というようなスタンスであったものを、「障害そのものを表現として捉えて、その人にあったコミュニケーション力を開発する」といった現象学的で当事者中心的なスタンスに変えていく、そういうことが求められていた。しかし、従来の立場を遵守する権威がいる学会では、現場の先生は大御所に対して意見を言えなくなってしまう。そうした権威を批判するために私はその場に呼ばれていた。私は他の分野の人間ですから、いかに厳しい批判をしても権威の存在を何も気にする必要がないのです。元々その分野で生きていないよそ者だから。つまり、ある意味「不死身のゾンビ」のような存在で、権威者を「根底的に批判する」そういう役割でした。したがって、基本的には、依頼者側に加担して主張し、その対立者を批判してきた。そうした深い対立の中で哲学の役割を果たしていくという感じでした。さきにも言ったように、私は現場に切り込んでいったのであって、距離をとっていくということはないのです。私は、共感できる依頼者の側に立ってきたのです。

奥田 専門的用心棒という感じですか。

河野 そんな感じです。

参加者 奥田先生の話の中で、応用倫理学における思考の作法 (2) というのを興味深く聞いたのですが、応用倫理学という学問の中で、どういうことをすれば、意味のある面白いことをしたと言えるのか。私も、実践的な解決策ということにも無理があるし、難しいといつも悩んでい

る。そこで(2)ということで、具体的にこういうものだ、というのを念頭に置いておられるのか。具体的にはどういうものなのか、どういう仕事を指しているのか。このことをお聞きしたい。

奥田 そうですね。たとえば、非常に典型的なことと言えば、米国の生命倫理学の中で、哲学者と神学者と医者、法学者が集まって議論をしていく中で、今まで哲学者がやってきた議論が通用しない、という側面がある。その際に、新しい医療技術の問題にどのように臨んでいくのか、ということを考えていく中で、いわゆる原則主義ということで批判されることがありますけども、四原則の中に含まれる、自律の概念が生まれてくる。これは、カント哲学云々とかそれ以外の神学的議論といった出自を離れて、生命倫理学の文脈の中で定着してきたものです。そのプロセスに関わってきた哲学者の話を見ていくと、コンセプトや枠組みを整理していくのが哲学者の役割であったことがわかります。環境倫理学の中では、自然の権利、環境プラグマティズムなどのコンセプトレベルでの議論が挙げられるかもしれません。あるいは、伊勢田さんが取り組んでおられるような「誇りプロジェクト」という工学技術者の誇りを発掘するものもそうでしょう。私自身は内部告発を論じるときは、われわれの人間関係を構成している秘密と公開というものの均衡が重要だと考えている。要は、現に問題になっている、その中に含まれている様々な問題、潜在的な問題のコンセプトやアイデアを掘り起こしていく、そういうスタンスなのだと思います。

参加者 応用倫理をやるときに現場でどういうスタンスでやるのかという話がありましたけれども、それでは、どういう動機をもってやればいいのか。例えば、ホームレス支援とかやってみたくて考えたこともあるのですが、現場で彼らと接していると、人間関係で悩むことがある。例えば、ホームレス支援者の政治的な視点といいますか、嫌な部分をたくさん感じることもある。そうすると、中に入っていけば行くほど、そこにコミットすることに対する嫌悪感を覚えることがある。学問的な対象としても嫌悪感をもつようになった。反対に、いちばん面白かったのは、幸福の概念を考える機会を得たことです。しかし、そのような哲学的関心で参加していたら、現場では困惑される。つまり、哲学者のスタンスで行ったら、それはそれで怒られる。どういうスタンスで、どういう動機づけでやっていけばいいのか、ということをお聞きしたい。河野さんのスタンスではそういうことは起きないでしょうが、何かございましたら教えていただきたいと思います。

伊勢田 今の幸福の概念の例は、まさに私が言っていた話で、哲学者が面白くやろうとすると、かえって迷惑がかかるという典型的な例だと思います。たとえば、哲学者が情報倫理を面白くしようとして、いろいろ研究すればするほど、本当に情報倫理をやろうとしている人から離れてしまう。で、食い違いに気づいたところで、やめるのか、義務だから続けるのか、そんな感覚をもちます。私に関して言えば、その中で面白いことを発見する。たとえば、ホームレス支援をやっている人たちだって、何か面白いことをみいだしてやっているのではないか。その面白さの中に、哲学者が共感できるものがあるのではないかと考えてみるわけです。とりあえず面白さでやっていけばいいのではないかと。

奥田 伊勢田さんの考えに近いのですが、自分がどのようなモチベーションでやるか。質問された方は、ホームレス支援に志厚く行かれたと思うのです。「何かの役に立ちたい」とか、「やるからには知らないといけない」とか、割とモラルなモチベーションで行かれたと思います。しかし、応用倫理学をやるには、単に役に立ちたいというのではなく、同時に面白いと思えないと続けることはできない。面白いだけでは、もちろん嫌がられるのですが、タフに面白がるというのはそれを研究していく上で、大事かなと思う。

河野 私に関して言えば、道徳的な動機だけでやっているのではない。たとえば、ある意味で、自閉症とか、運動障害とかいった障害には、自分の知的関心を引く部分がある。それが特別支援教育に関わってきた大きな動機の一つです。しかし、相手を支援する次元というのはいくらでもある。私も現場で、たとえば、脳性マヒのお子さん達を支援するときは、手取り足取りしなければならないでしょう。ただ自分の素養としては児童の扱いにあまり向いていない。それでも、いろんなレベルで、その子どもを支援することはできる。政策レベルでもありうるし、経済的・法的レベルでも可能だし、理論的に学的知識を変化させることとか、様々な切り口がある。ですから、ホームレスの方々に対して同情心があってもいい。助けたいという思いがあってもいいと思う。でも、その助け方というのはいろいろな次元があるし、あるはずだと思う。

参加者 先ほど河野先生から「不死身のゾンビ」というお話がありましたし、伊勢田先生から「異文化」とあるというお話がありました。奥田先生からは、「請負型」と距離をとるというお話がありました。応用倫理学の特質は、そのような異質組であるということでしょうか。そのようなある意味、異質であるということの強さとはなんでしょうか。また、応用倫理学での強さというのは「異なっていること」ということだと思うのですが、では、応用倫理学においてはその対象と何が異なっているのでしょうか。

伊勢田 私の認識だと、応用倫理学と、応用倫理学に関わるということは少し違って、私にとって「応用倫理学」というのは出かけていく場所であって、最初からその現場にいる人達とその「応用倫理学」という場所を共有しているというかんじです。で、哲学者はその人たちにとって異文化の存在だということになります。そういう存在にはいろいろな役の立ち方があると思います。ある分野にコミットしないというのは強みで、いろいろなものをつまみ食いしているからこそ、見えるものがある。また、ぜんぜん価値観が違う人たちが来るというのも非常に強みで、しかも応用倫理という場である以上、哲学とか倫理の研究者だというだけでそこにいることが正当化されます。そういうなんだか変な人がいるということが強みであり、ポジティブな影響を与えていると思います。

奥田 一つは、哲学者向け、倫理学者向けに応用倫理学をやることの強みとしては、やっぱり理論的エシックス・ボウルをやっていることに対して外から見の視点をもてることですね。また、当然、テーマとして異質なことにぶつかることの効用も大切だと思っています。それから、外に向けては、私は傍観者という嫌なやつです。要するに、眺めている人間です。傍観している

嫌なやつがいるということは、いろんな場所で健全なことだと思うので、それは一つの強みだ、と思っています。

河野 実際いろいろな分野で、あえて傍観者であることが求められている。違った視点というのはいろいろな分野で求められている。拙著『暴走する脳科学』を出してから、20件くらい講演をしてきたけども、哲学分野から求められた講演は一件もなく、すべて、生理学、心理学、医学からとかです。ある問題をぜんぜん違った角度から論じてくれというのは、いろいろな分野で求められている。私は普段、いろいろな人と共同して研究をしているのですが、自分の研究を他の分野と関連させることはいくらでもできます。データを扱うことはぜんぜんできないのですが、たとえば、アンケートの質問紙を作る時の観点とか、そういった役割分担で役に立つことができる。そのようなとき哲学の役割は重要です。

参加者 先ほど伊勢田先生は「異質なもの」は、一般の人とか研究者とか、非哲学者、非倫理学者に対して、ポジティブな印象を与えていると言われていましたが、それは応用倫理学者として求められているのか。応用倫理学者という教育者として求められている、ということでしょうか。つまり、応用倫理学そのものが求められているということとは別のことなのでしょうか。応用倫理学が求められているというのはどういうことなのでしょうか。

伊勢田 私の今日の話との関連で言うと、何が求められているかと言えば、まさにエシックス・ボウルが求められているのだと思います。難しい問題があるときに、考えられる能力を身につけさせてください、ということが教育において求められているし、教育する側もそういう能力を身につける必要がある。それを獲得するために、別に哲学者である必要はない。その中で、また別の役割として、違う人が来たという役割があるのではないか。「ポジティブ」と言ったのは、みんなからポジティブな目で見られているという意味ではなく、本人達からは嫌がられながらもポジティブな影響を与えているという場合があるわけです。外部の人間がいたら、嫌でも外からの目で見られた意思決定をしなければならない。内輪でしか通用しないローカルルールでは意思決定はできない。そういう意志決定に影響を与える。本人達は喜んでいるのかいないのかは関係ない。こういう影響は、結果を傍観的に眺める人からは喜ばれているだろうけれども、エシックス・ボウルのようなものが確立したら、教育をしている本人たちからは哲学者はあまり必要とされなくなるのかもしれない。

奥田 倫理学者にも哲学者にも、応用倫理学が求められていると考えたい。私が不満なのは、生命倫理とか環境倫理などは、比較的よく取り組まれているのですが、応用倫理学だと、あえて語り出さないと話題にならないような気がするんです。でも、応用倫理学として語り出すことに意味があって、倫理学をやる人間には応用倫理学が必要だと思っています。

河野 伊勢田さんと奥田さんはやはり倫理学が基本だと思います。私は哲学が基本だったのです。そして、私は自分の先生たちから、哲学を文献学としてやるなど言われたのです。哲学とは科

学に対するメタ反省だと思ってきた。文献学はもちろん思索の糧にはなります。ですが、それだけでは実際的ではない。現場には哲学としてのテーマが埋もれていて、そこに行けばもう題材はたくさんある。そして、哲学の問題はどこかで必ず倫理の問題と絡んでいます。やることはたくさんある。そんな感じです。

参加者 奥田先生に。この座談会のテーマは「応用倫理学に未来はあるか？」ということですが、奥田先生は「応用倫理学に未来がなければ、倫理学にも未来はない」とされていましたが、とすると、「倫理学に未来があるとすれば、応用倫理学に未来がある」と。倫理学に未来があるための条件とは何か。たとえば、倫理学に対する主観主義や相対主義や懐疑主義に対して、どういうスタンスでやっていけばいいのかということを知りたいと思います。

奥田 哲学的な道徳の研究をやっていくと、立場としてそのような相対主義や懐疑主義に行き着くことは常にあるわけで、それは倫理学がしっかりと詰めるべきテーマだと思います。それが倫理学の可能性を消すとは思いません。実践上、倫理は「なんでもあり」というスタンスがあるなら、それに歯止めをかけるのは応用倫理学の一つの役割だと思います。もちろん、応用倫理学をやらなければ、倫理学が減びるというわけでもなくて、むしろ、倫理学が面白くなれば、応用倫理学がやろうとしていることはしっかりと実現されるのだらうと思います。最終的には「応用」が外されるのが一番いいのですが。ですから、倫理学に未来があるための条件は、倫理学者がエシックス・ボウルに終始しないということだと思います。

眞嶋 最後に先生方、なにかお話ししたいことはございますか。

奥田 要は面白いことしたいな、ということです。本を読んで面白い人は本を読んでいけばいいと思います。だけど、本を読むのがより面白くなると思うので、皆さん一緒に応用倫理学をしましょう、ということです。

伊勢田 面白く本を読むためだけに、応用倫理学をすると痛い目にあうので、異文化として行くときには、しっかりと異文化コミュニケーションの基本を身につけてから行きましょう。

眞嶋 先生方、ありがとうございました。